

第2回会議での主な指摘・意見事項

ご意見	対応(案)
「 <u>構造物で人命・財産を守る</u> 」、「 <u>人が避難する</u> 」、「 <u>BCP等に基づく復旧</u> 」の3つの対策がバランスよく、そして各港湾や地域に応じた対策となるよう検討する必要がある。	基本方針に反映 (P.3 L9、P.3 L25、P.3 L27)
瀬戸内海側と太平洋側の連携による航路啓開体制と漂流物対策を検討する必要がある。	基本方針に反映 (P.4 L9、P.4 L13)
防潮堤、耐震強化岸壁、臨港道路、水門、陸閘等の早急な整備について検討して欲しい。また、各施設の国の負担等、制度面、予算面での強化・重点化が必要。	基本方針に反映 (P.3 L18、P.3 L23、P.4 L33)
津波だけではなく、 <u>地震や液状化による被害想定</u> も併せてやるべき。	今後、ワーキンググループを設置する等により、具体的な検討を実施する。
企業における危機管理体制の見直しの基礎となる、国や自治体による <u>震災規模や被害想定</u> 、耐震基準、ハザードマップ等の早期提示を望む。	できるだけ早期に情報提供できるよう調整する。
港湾BCPの作成においては被害想定を念頭に、被災後の復旧の目標とするレベル・時間を設定し、四国全体としてどの港をどう戦略で守っていくのかという議論をすべき。	港湾同士の連携や、他地域等の連携を見据えつつ、四国全体の港湾BCPを策定し、復旧の目標を定める。
まだ備えの完了していないレベル1地震に対して、 <u>どう備えるか</u> という議論を深めるべき。	今後も、体制面、制度面、予算面で強化、重点化し、取り組んでいく。